



広報

おみい友

No.288

2022.6

無病息災

季節の変わり目に
体調など崩さぬように!



表彰 2

議会改革アンケート 3

わくわくキャンペーン 9

保健師のお知らせ 13

瑞宝双光章



坂東 正十九 氏

令和4年4月29日付けで、瑞宝双光章を受章されました。
氏は、徳島県厚生農業協同組合連合会麻植協同病院で長年
従事され、放射線科部次長を努められました。
これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。
氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍を
お祈りいたします。

全国少年柔道大会 5位入賞！

令和4年5月5日(木・祝)、講道館(東京都)で行われた第42回全国少年柔道大会に、徳島県代表として出場した上板柔友会は予選リーグを勝ち上がり、5位入賞をはたしました。

6年生を中心にチーム一丸となり、5人で支えあいながら勝ち上がることが出来ました。コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今大会は3年ぶりの開催でした。一昨年度は県予選から中止、昨年度は県予選優勝しながらの全国大会中止でした。柔友会は全国大会を目前にして足踏みしていましたが、OB、OGの悔しかった気持ちを、現選手たちが全部抱えて一気に階段を駆け上がってくれました。

保護者や関係者、チームメイトをはじめ応援してくださった皆さんに感謝し、今回の経験を自信として生活していただければと思います。
応援ありがとうございました。



【試合結果】

■予選リーグ

- 上板柔友会 ○ 2 - 1 USA小倉塾(大分県)
- 上板柔友会 ○ 5 - 0 新発田市柔道スポーツ少年団(新潟県)

■決勝トーナメント

1回戦

- 上板柔友会 ○ 2 - 2 五所川原柔道少年団(青森県)
代表戦勝

準々決勝

- 上板柔友会 0 - 5 ○ 幸心会正善館(奈良県)

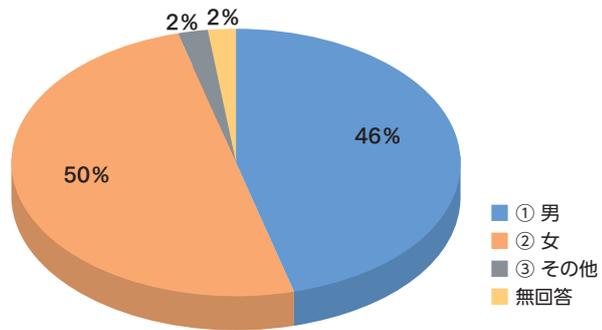


「上板町議会改革に関するアンケート調査」結果をお知らせします

【調査の概要】 調査地域：上板町全域
 調査対象：15歳以上の上板町民から年代毎に無作為に抽出した1,600人
 (10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80歳以上、各世代200人)
 調査方法：郵送による調査票の送付、回収 調査期間：令和4年1月1日～1月30日
 回答率：31.89% (508人)

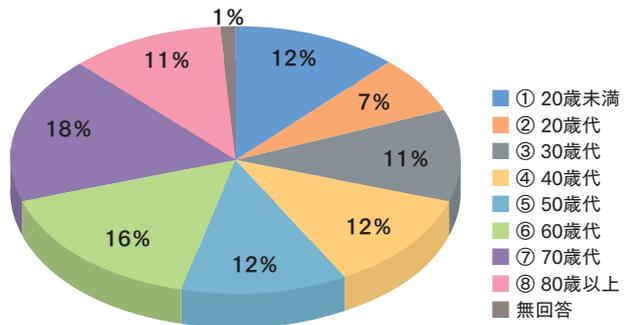
問1 あなたの性別は

① 男	235
② 女	256
③ その他	9
無回答	8
計	508



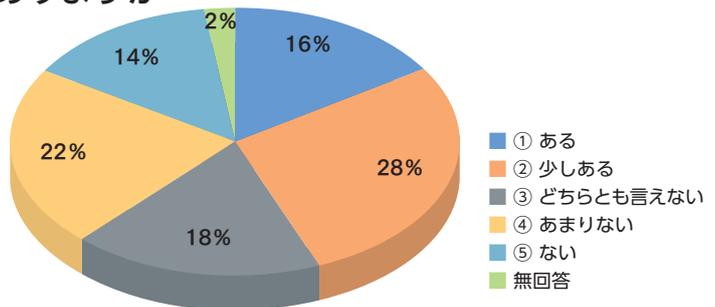
問2 あなたの年齢は

① 20歳未満	62
② 20歳代	37
③ 30歳代	57
④ 40歳代	60
⑤ 50歳代	59
⑥ 60歳代	81
⑦ 70歳代	89
⑧ 80歳以上	58
無回答	5
計	508



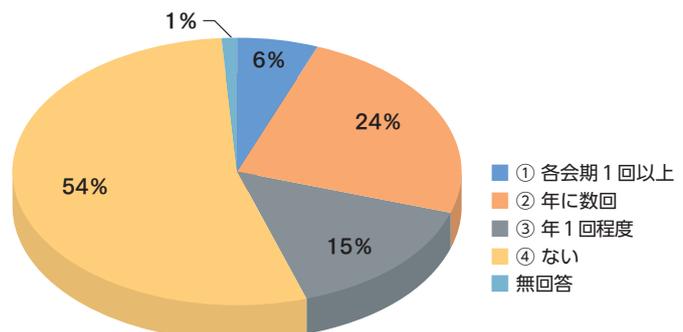
問3 あなたは上板町議会に関心がありますか

① ある	82
② 少しある	144
③ どちらとも言えない	92
④ あまりない	109
⑤ ない	73
無回答	8
計	508



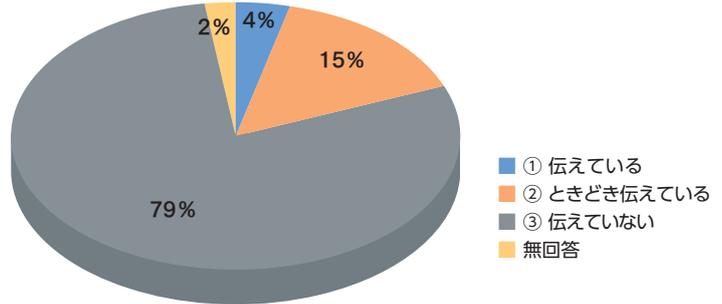
問4 ケーブルテレビで議会放送を視聴したことがありますか

① 各会期1回以上	31
② 年に数回	123
③ 年1回程度	77
④ ない	273
無回答	4
計	508



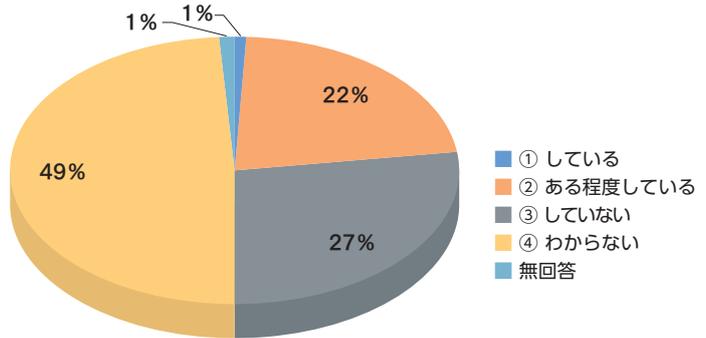
問5 議員に自分の意見や要望を伝えていますか

① 伝えている	23
② ときどき伝えている	74
③ 伝えていない	403
無回答	8
計	508



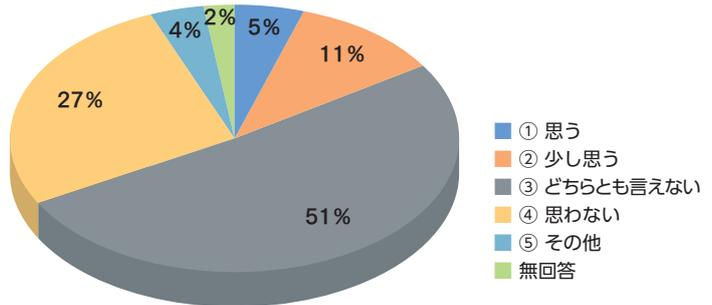
問6 町議会が住民の意見を反映していると思いますか

① している	6
② ある程度している	110
③ していない	139
④ わからない	246
無回答	7
計	508



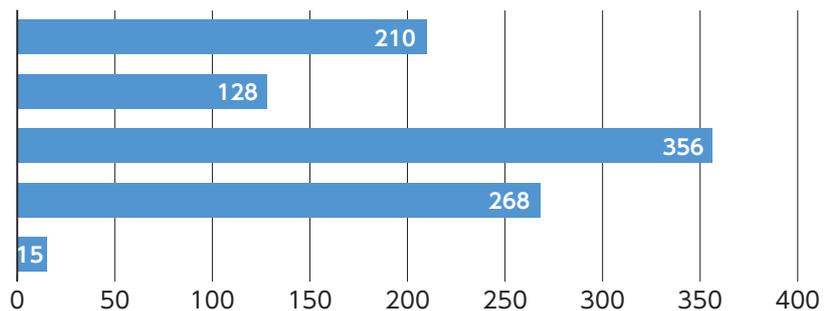
問7 今の町議会を総合的に評価できると思いますか

① 思う	26
② 少し思う	53
③ どちらとも言えない	260
④ 思わない	138
⑤ その他	22
無回答	9
計	508



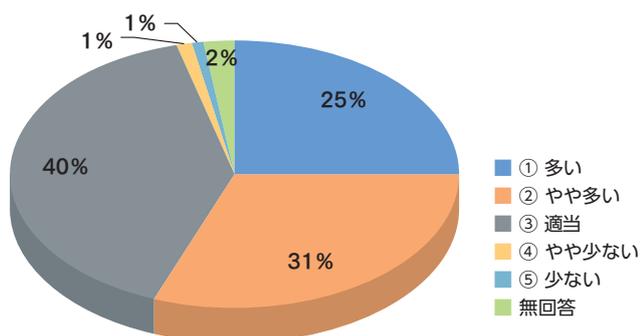
問8 町議会の機能のうち重要だと思う項目は何ですか（複数回答）

- ① 町長や行政に対するチェック機能
- ② 条例の制定・政策提言
- ③ 町民意見・要望の町政への反映
- ④ 町民への説明責任・情報提供
- ⑤ その他



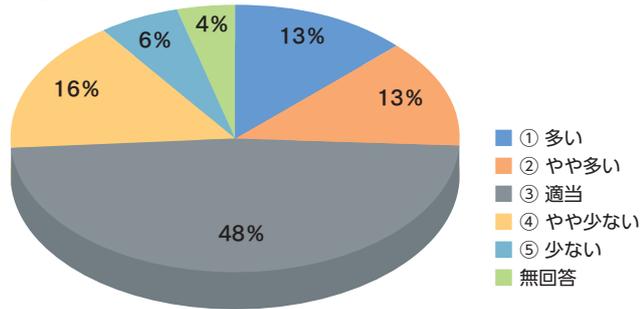
問9 上板町の議員定数についてどう思いますか

① 多い	126
② やや多い	158
③ 適当	202
④ やや少ない	8
⑤ 少ない	4
無回答	10
計	508

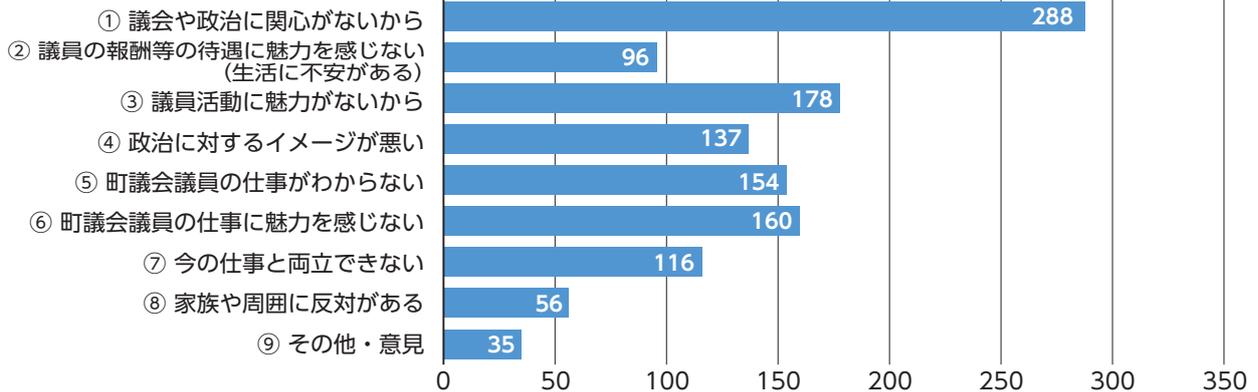


問10 上板町の議員報酬についてどう思いますか

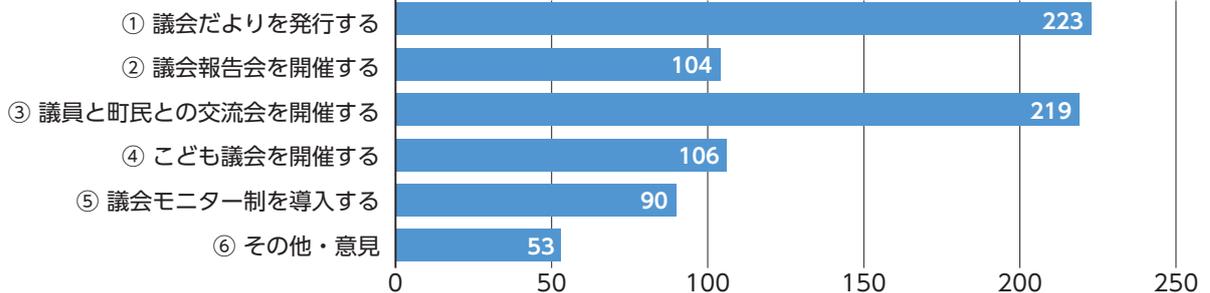
① 多い	64
② やや多い	67
③ 適当	244
④ やや少ない	83
⑤ 少ない	28
無回答	22
計	508



問11 町議会議員選挙の立候補者が少なくなっている理由についてどう思いますか(複数回答)



問12 上板町議会が活性化を図るためには、どのような取り組みをすればよいと思いますか(複数回答)



問13 議会に対してのご意見をお書きください(自由記述)

多くのご意見、ご要望等をお寄せいただきました。町民の皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め上板町議会としてさらに改革を進めるために議論して参ります。

※ 詳細は、準備が整い次第町ホームページに掲載します。

【おわりに】

上板町議会改革の進め方を検討し、今後の議会活動に反映させていくため、町民アンケートを実施いたしましたところ、多数のご回答をいただき誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

このアンケート結果を基に検討・協議を重ね、議会改革を図り、町民に開かれた議会の推進に努めたいと存じます。町民の皆様におかれましては、今後とも上板町議会活動に対しましてご理解とご協力をお願い申し上げます。

上板町議会



◀ 議会に届けられたたくさんのご意見



▼ 議場の様子

● お問い合わせ ● 上板町議会事務局 ☎ 088-694-6815

今夏の第26回参議院議員通常選挙について 下記のとおりご案内いたします。

第26回参議院議員 通常選挙のお知らせ

◇選挙日程

・期日前投票

公示日の翌日より投票日前日まで

時間：8時30分～20時

場所：上板町役場 1階ロビー（予定）

・不在者投票

公示日の翌日より投票日前日まで

※日程の詳細については、
上板町ホームページで
ご案内いたします。



期日前投票制度について

◇期日前投票制度

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、仕事や旅行などで投票日当日、投票に行けない方が選挙期日前であっても選挙当日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。

◇期日前投票の手続き

(1) 宣誓書等の提出

期日前投票所の受付に、必要事項を記載した宣誓書と投票所入場券を提出します。（投票所入場券はなくても投票できます。）

(2) 投票用紙の交付

受付係で宣誓書の記載を確認後、投票用紙をお渡しします。

(3) 投票用紙への記載、投票

投票記載台で投票用紙に記入し、投票箱へ投票用紙を投函します。

不在者投票制度について

◇不在者投票制度

仕事や旅行などで選挙期間中、上板町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

◇不在者投票の手続き

(1) 上板町以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

1. 上板町選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝えます。
2. 交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 指定病院等における不在者投票

徳島県選挙管理委員会から指定を受けた病院や老人ホーム等に入院・入所中の方で、投票日当日に投票所に行けない方は、その施設において不在者投票ができます。投票用紙等は病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

(3) 郵便等による不在者投票

身体の障害や疾病のために、投票所へ行って投票することができない人が自宅等で投票の記載をし、郵便等を利用して投票を行う制度です。

この制度によって投票を希望される場合は、あらかじめ申請手続きが必要です。

①郵便等による不在者投票をすることができる人

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、下記の障害のある者または、介護保険被保険者証「要介護5」の者に認められています。

（自分の氏名や候補者名を自書できることが条件となります。）

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹又は移動機能の障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害	1級又は3級
	免疫又は肝臓の機能障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢又は体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は肝臓、小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分が「要介護5」	

②郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

上記①の条件を満たし、さらに自ら投票の記載をすることができない人で手帳等の記載が次に該当する人は、あらかじめ届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症から第2項症まで

かみいた健康プロジェクト始動！！ 「フレイルサポーター」募集します！

“フレイルって？”

最近よく耳にする「フレイル」。でもフレイルってなんだろう？？そう感じている方も多いのではないのでしょうか。フレイルとは、加齢にともない筋力や心身の活力が低下した状態で「健康」と「要介護」の中間の状態のことをいいます。



“STOPフレイル”

健康な状態で長生きするためには、フレイルの兆候に早く気づき対策を行えば元の健康な状態に戻る可能性があります。そこで、日頃の予防行動が健康長寿を目指す秘訣！

さあ、今日から STOP フレイルを実践！フレイルサポーターとなり、地域のため、自分のために活動しませんか？上板町は、フレイルサポーターを募集します！！



フレイルサポーター活動内容

地域の通いの場等でフレイルチェック、体力測定などを行います。

近年、新しい生活様式の定着が進む一方で、生活不活性（動かない）状態の方が増加傾向にあります。また、その中でフレイル状態に陥り筋肉量や心身の活性化の低下が懸念されます。

そこで、フレイル予防促進事業として、フレイル予防の活動を主体的に取り組んでいただくボランティア「フレイルサポーター」を養成します。

その取組に先駆け、徳島県のご支援のもと、東京大学高齢社会総合研究機構 神谷哲朗氏を講師に招き「人生100歳時代到来！住民が主役のフレイル予防～つながりが健康をつくる～」をテーマに基調講演を行います。

また、皆さんが日頃の運動習慣で取り組まれている「いきいき百歳体操（徳島版）」で、フレイル予防啓発に取り組まれている公益社団法人 徳島県理学療法士会 会長 鶯春夫氏を講師に招き、「目指せ100歳！上板いきいき百歳体操」を実施します。



地域の通いの場

開催日時 令和4年7月7日(木) 13時～15時45分 受付12時30分～

会場 上板町保健相談センター2階 多目的ホール

定員 40名

講師



東京大学高齢社会総合研究機構
神谷 哲朗氏



公益社団法人 徳島県理学療法士会 会長
鶯 春夫氏

タイムスケジュール

13:00～14:30

「人生100歳時代到来！住民が主役のフレイル予防～つながりが健康をつくる～」基調講演
東京大学高齢社会総合研究機構 神谷 哲朗氏

14:45～15:45

目指せ100歳！上板いきいき百歳体操
「いきいき百歳体操で効果を出すコツ」
公益社団法人 徳島県理学療法士会 会長 鶯 春夫氏

延期後、開催日程決定！！

参加無料／事前申込み

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

町内公共施設に トイレットペーパー寄贈

4月22日、上板町消費者協会が、町内の保育所、幼稚園、小中学校をはじめ、老人福祉センター、文化センターなど25ヶ所の公共施設に、トイレットペーパーを寄贈しました。

当協会では、リサイクル活動の一環として、アルミ缶の回収にも取り組んでおり、それで得られた収益金で、トイレットペーパーを購入し、毎年春期に、各公共施設へ、合計105箱（10,080ロール）を配布し、消費生活の推進を図っています。



国民健康保険加入者の方へ

令和4年度 特定健康診査のお知らせ

令和4年度の特定健康診査受診券は7月上旬発送予定となっております。特定健康診査は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

対象者

昭和22年10月1日～昭和58年3月31日
生まれの上板町国民健康保険加入者

自己負担額

1,000円

受診券の有効期限

令和5年1月31日



昭和22年10月1日～昭和23年1月31日生まれの方は、受診券の有効期限が75歳の誕生日の前日となっております

昭和23年2月1日～昭和23年3月31日生まれの方は、受診券の有効期限が令和5年1月31日となっております

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受診券の送付時期や受診期間が変更となる可能性があります。

受診方法

次の3つのうち、いずれかの方法で受診してください。

① 医療機関で受診

県内400か所以上の医療機関で特定健康診査を受診することができます。詳しくは受診券に同封の県内実施機関一覧表をご覧ください。

② 上板町保健相談センターで受診（集団検診）

令和4年度 実施予定日
・令和4年10月21日（金）
12月20日（火）

③ 人間ドック・脳ドックで受診

上板町国民健康保険が実施する「人間ドック」「脳ドック」、JAが実施する「人間ドック」を受診する際に、医療機関へ受診券を提出してください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

健診受けて **得** しちゃお♪

健診わくわくキャンペーン

上板町国民健康保険加入者の方に朗報!!



知っていますか??

日本人の死因の上位は生活習慣病が占めています。

でも・・・特定健診の受診率は低い(>_<)。

生活習慣病を予防して健康に長生きするために特定健康診査を受けましょう!



令和4年度特定健康診査を受診された方に対して、以下のキャンペーンを行います。

キャンペーン内容

- ① 初めて特定健康診査を受診すると、町内企業3社いずれかの対象商品をプレゼント!!
※初めての健診とは直近3年間で特定健康診査の受診歴がない方に限ります。
上板町役場健康推進課窓口にて特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要(ご希望の商品を選択できます。)
申込期間: 令和5年3月15日
- ② 令和4年度に特定健康診査を受診された方は、指定ゴミ袋(大)を1袋(10枚入)プレゼント!!
※キャンペーン①の方は対象外です。
上板町役場健康推進課窓口にて特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要
申込期間: 令和5年3月15日 ※健診結果についてご相談がある方は、お気軽にお申し出ください。

対象者

令和5年1月31日までに、国民健康保険の特定健康診査、人間ドック、脳ドックを受診された方で、以下のどちらかに当てはまる方。

- キャンペーン① 過去3年間受診歴がない方
- キャンペーン② 上記以外の方で令和4年度に特定健康診査を受診された方

発送について

- キャンペーン①
申請後、約3ヶ月(商品の準備が整い次第、各企業より発送します。)
- キャンペーン②
申請時に、健康推進課窓口で直接お渡しします。

対象商品

A 光食品(株)

健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット
有機キーマカレー 140g×4袋
有機ミートソース140g×4袋

B 日本酪農協同(株)

毎日牛乳200ml×24個

C (一社)ジャパングループ上板

藍染巾着1つ(写真の巾着どちらかの柄を、お選びいただけます。)

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

～ 介護保険料についてのお知らせ ～

介護保険は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支えあう制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。

介護保険は国や県、町が負担する「公費」とみなさんが納める介護保険料を財源として運営されています。

保険給付分（利用者負担を除く）		
公費（国、県、町負担分）50%	第1号被保険者 23%（65歳以上の方の保険料）	第2号被保険者 27%（40歳から64歳の方の保険料）

※第2号被保険者の保険料は医療保険料と一体的に徴収されています。

介護保険料

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画（第8期：令和3年度から令和5年度）に基づき、3年を通じて財政の均衡が保たれるように決定しています。

令和3年度から令和5年度までの介護保険料

保険料段階	対象者	月額保険料(円)	年額保険料(円)	基準額割合
1	生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の人	2,100	25,200	0.3
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円超120万円以下の人	3,500	42,000	0.5
3	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が120万円超の人	4,900	58,800	0.7
4	世帯員のどなたかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の人	6,300	75,600	0.9
5	世帯員のどなたかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円超の人	7,000	84,000	1.0
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	8,400	100,800	1.2
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	9,100	109,200	1.3
8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	10,500	126,000	1.5
9	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	11,900	142,800	1.7

※第1段階から第3段階については、今年度も低所得者に対する保険料軽減を実施しています。

介護保険料の納め方

65歳以上の方（第1号被保険者）の納め方には年金からの天引き（特別徴収）と納付書または口座振替による納付（普通徴収）があります。

令和4年度介護保険料普通徴収分の納期は次のとおりです。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	令和4年 6月30日	8月1日	8月31日	10月31日	12月26日	令和5年 2月28日

※一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入・給与収入等が一定以上減少した方等に対して、介護保険料が減免される制度があります。

対象となる方

1. 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者（65歳以上の方）
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれる第1号被保険者（65歳以上の方）

のうち次の要件に該当する方

- ・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免の対象となる保険料

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに納期限が到来する保険料が減免の対象となります。

減免額の計算方法

- 1に該当する場合 全額
- 2に該当の場合

減免額＝対象保険料額（※1）×減免割合（※2）

※1 対象保険料額＝A×B/C

A：当該第一号被保険者の保険料額

B：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

※2 減免割合

前年の合計所得金額	減額又は免除の割合
210万円以下であるとき	全部
210万円を超えるとき	10分の8

減免の申請期限

令和5年3月31日まで

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

6月4日は虫歯予防デーです

“虫歯予防デー”は6(ム)4(シ)にちなんで設定されており、さらに6月4日～10日の1週間は「歯と口の健康週間」です。歯と口の健康を守ることは、生涯にわたり食事をする上でとても重要です。次の3つのことができているか、日常生活を振り返ってみましょう。



○よく噛んで食べましょう！

唾液は細菌の増殖を抑え、歯の表面を修復してくれる役割があります。噛めば噛むほど唾液がたくさん出てきて、さらに食べ物の消化も良くなるので、よく噛んで食べるように心がけましょう。

○食事の後に歯磨きをする習慣をつけましょう！

食後に歯磨きをすることで、虫歯の原因となる歯垢や細菌を取り除くことができます。歯磨きが難しい場合は、水やお茶で口をすすぐだけでも虫歯予防につながります。

○歯を強くするための食事を意識してみましょう！

歯を構成している主な成分はカルシウムです。カルシウムは日本人に不足しがちな栄養素の一つですので、日頃から意識して摂るようにしましょう。



また、ビタミンDと一緒に摂ることで、カルシウムをより効率的に吸収できることから、さらに歯を強くしてくれます。

～カルシウムを多く含む食品～
牛乳、乳製品、小魚、海藻、青菜など

～ビタミンDを多く含む食品～
きのこ（しいたけ）、魚（鮭）、卵など

令和4年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。



対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和4年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

① 令和3年10月1日から令和4年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和4年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください）。

② 令和3年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③ 生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申込先】 上板町役場健康推進課窓口へ備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期

6月中旬から12月中旬まで
(加入時期や申込時期に応じて送付)

受診費用

無料

受診期間

「健康診査受診券」を受け取られたときから
令和4年12月末まで

予約

受診する医療機関に事前予約が必要

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

持参するもの

健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

- ・ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
徳島市川内町平石若松78番地1
- ・ 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810



保健師からののお知らせです



1 「頸部超音波検査」 受診者募集

- 実施日 令和4年7月5日(火)
- 受付時間 13時30分～16時30分(時間予約制)
- 実施場所 上板町保健相談センター 1階
- 検診内容

検診項目	検診内容	自己負担金	対象者
頸部超音波検査	超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。	3,300円	20歳以上

- 申込み 6月13日(月)から先着順に受付し、募集人数(24人)に達し次第締め切ります。
- 申込先 保健相談センター・保健師まで(☎088-694-3344)にてお申し込みください。
*申し込まれた方には問診票を送付します。

2 「各種集団がん検診」 受診者募集

- 実施日 令和4年6月24日(金)
- 受付時間 8時30分～11時(時間予約制)
- 受付場所 上板町保健相談センター 1階
- 検診内容

検診項目	検診内容	自己負担金	対象者
胃がん検診	バリウム検査	1,000円	40歳以上
大腸がん検診	便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診	胸部X線撮影	無料	

- 申込み 受診を希望される方は6月17日(金)までにお申し込み下さい。
- 申込先 保健相談センター・保健師まで(☎088-694-3344)にてお申し込みください。
*次回の検診日は10月21日(金)の予定です。8月17日(水)より申し込みを開始いたします。



3 新型コロナウイルスワクチン予防接種（3回目）について

①対象者

2回目接種から原則6か月以上経過しており、接種日時点で12歳以上の方

②予診票(追加接種用)及び予防接種済証の発送について

接種可能時期に予診票（追加接種用）及び予防接種済証を発送します。

※追加接種（3回目接種）で使用する予診票にはあらかじめ接種券が印字された状態で届きます。

1回目・2回目接種と異なりシール状のものではありません。

※2回目のワクチン接種後に上板町へ転入された方は、上板町で接種記録を確認できないため、1回目・2回目の接種済証をご持参のうえ上板町保健相談センターにお越しください。予診票（追加接種用）及び予防接種済証を発行いたします。

2回目の接種から6か月を経過しても予診票等が届かない場合は、上板町保健相談センター（☎088-694-3344）へお問い合わせください。

③ワクチンの種類について

3回目接種（追加接種）に使用するワクチンは、1回目・2回目接種（初回接種）に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社またはモデルナ社（mRNAワクチン）を用いることが適当であるとされています。

※現在、12～17歳の方が追加接種で使用できるワクチンは、ファイザー社のみとなっております。

④上板町内でのワクチン接種場所

※接種医療機関へのご予約に関するお問い合わせはご遠慮ください。

●接種医療機関

井内内科	（上板町椎本字椎ノ宮231-1）	井関クリニック	（上板町椎本字椎ノ宮314-1）
友成医院	（上板町七條字山ノ神22-1）	野田医院	（上板町鍛冶屋原字西北原18）

⑤予約方法（上板町内の接種場所で接種する場合）

予約方法は3通りあります。

【インターネットで予約をする。(24時間受付可能)】

右のQRコードを読み取るか上板町のホームページよりアクセスしてください。



【電話で予約をする。】

コールセンター：☎088-624-9833 受付時間：8:30～17:30（土日祝日を含む）

【役場に来て予約をする。(代理入力)】

※上記の予約方法での予約が困難な方は、上板町保健相談センターで予約入力代行を行います。

対応時間：平日8:30～17:00

※予約には「接種券が印字された予診票(追加接種用)」に記載されている「接種券番号」が必要です。

※希望する接種日の3日前までは、予約受付可能です。（ただし、予約枠がある場合に限りです。）

⑥上板町外でのワクチン接種

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の上板町外の医療機関でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地（上板町）と異なる方 ➡ 実際に住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際に住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

⑦ ワクチン接種当日の注意点

<当日の持ち物>

- ・上板町保健相談センターから届いた黄色の封筒の中身一式
- ・本人確認書類（健康保険証または運転免許証またはマイナンバーカード等）

- ・封筒には、「接種券が印字された予診票（追加接種用）」と「予防接種済証」が同封されています。紛失しないように大切に保管ください。

※「予防接種済証」は接種後も大切に保管ください。

- ・接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、コールセンターや予約した市町村の窓口、医療機関にご連絡ください。
- ・ワクチン接種の際に速やかに肩を出せる服装でお越しください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

県内広域医療機関

子宮頸がん検診・乳がん検診・胃内視鏡検診のご案内

1 子宮頸がん検診・乳がん検診

検診名	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の女性 (2年に1回の受診間隔)	40歳以上の女性 (2年に1回の受診間隔)
自己負担金	1,200円	1,500円
検診期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日(医療機関の診療時間内)	
受診方法・ 注意点	①受診間隔は2年に1回です。 受診を希望される方は、必ず保健相談センターまでご連絡ください。 (直接、医療機関を受診しても問診票がないと検診はできません。) ②該当する方に問診票を送ります。 その問診票を記入し、医療機関を予約してから受診してください。	
結果通知	後日、受診した医療機関から本人様宛に結果が届きます。	
医療機関	16ページ、17ページの委託医療機関一覧をご覧ください。	

2 胃内視鏡健診

検診名	胃内視鏡検診
対象者	50歳以上の方(2年に1回の受診間隔)
自己負担金	4,100円(医療機関でお支払いください。)
検診期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日(医療機関の診療時間内)
受診方法・ 注意点	①受診間隔は2年に1回です。 受診を希望される方は、必ず保健相談センターまでご連絡ください。 (直接、医療機関を受診しても問診票がないと検診はできません。) ②今回の検診は、胃内視鏡検診です。 同一年度に胃エックス線検査(バリウム)と併用はできません。 ③該当する方には、問診票・同意書・検診結果通知書をお渡しいたします。 その問診票を記入し、同意書と検診結果通知書を持参して医療機関を受診してください。また、健康保険証も持参してください。
結果通知	後日、受診した医療機関より本人様宛に結果が届きます。
医療機関	18ページの委託医療機関一覧をご覧ください。

令和4年度 子宮頸がん検診 委託医療機関一覧 (R4.6月現在)

市町村	医療機関名	所在地	電話番号
徳島市	伊月健診クリニック	徳島市東船場町1-8	088-653-2315
	おかだレディースクリニック	徳島市佐古1番町14番18号	088-678-6698
	沖の州病院	徳島市城東町1丁目8番8号	088-622-7111
	梶産婦人科	徳島市寺島本町東2丁目22番地2	088-622-1680
	蕙愛レディースクリニック	徳島市佐古三番町4-6	088-653-1201
	国府藤田産婦人科	徳島市国府町中171番地の4	088-642-1026
	しんくら女性クリニック	徳島市新蔵町3丁目59番地	088-602-2088
	祖川産婦人科クリニック	徳島市北田宮3丁目5-65	088-633-1133
	田中産婦人科	徳島市栄町4-18	088-622-9688
	徳島検診クリニック	徳島市南田宮4丁目8番56号	088-632-9111
	徳島平成病院	徳島市伊賀町3丁目19番地の2	088-623-8624
	富岡医院	徳島市国府町日開973の1	088-642-8111
	春名産婦人科医院	徳島市南二軒屋町1-2-55	088-652-2538
	平尾レディースクリニック	徳島市西須賀町下中須85-7	088-669-6366
	美馬とし子レディースクリニック	徳島市栄町2丁目15	088-653-1912
	メイプルクリニック高橋産婦人科	徳島市福島2丁目2-8	088-652-7077
	山城公園レディースクリニック	徳島市山城西3丁目26	088-676-3370
	(公財)とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター) *人間ドック受診に限り可	徳島市蔵本町1丁目10番地3	088-633-2266
鳴門市	徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	088-683-0011
	だいとうレディースクリニック	鳴門市撫養町大桑島字北浜71	088-683-1588
	レディースクリニック兼松産婦人科	鳴門市撫養町南浜字東浜601番地	088-685-1103
北島町	ルナウィメンズクリニック	板野郡北島町中村字城屋敷19-13	088-697-2322
藍住町	中山産婦人科	板野郡藍住町東中富字長江傍示5-6	088-692-0333
	秦産婦人科内科	板野郡藍住町徳命字元村140-2	088-692-5758
石井町	遠藤産婦人科	名西郡石井町石井字石井513-1	088-674-6818
	手束病院	名西郡石井町石井字石井434-1	088-674-0024
	なかに産婦人科	名西郡石井町石井字石井554-7	088-674-1295
小松島市	住吉レディースクリニック	小松島市南小松島町8-3	0885-32-0836
阿南市	阿南医療センター	阿南市宝田町川原6-1	0884-28-7777
	木下産婦人科内科医院	阿南市学原町上水田11-7	0884-23-3600
	森本内科胃腸科	阿南市富岡町あ石16番地1	0884-23-1002
吉野川市	吉野川医療センター	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120	0883-26-2222
阿波市	徳島県農村健康管理センター	阿波市阿波町平川原北59-1	0883-36-6611
つるぎ町	つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1	0883-64-3145
美馬市	西条産婦人科	美馬市脇町字西赤谷204番地	0883-52-2002
	ハウエツ病院	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南130番地3	0883-52-1095
三好市	田岡医院	三好市池田町シマ934-6	0883-72-5551
	徳島県立三好病院	三好市池田町シマ815-2	0883-72-1131
牟岐町	徳島県立海部病院	海部郡牟岐町大字中村字杉谷266	0884-72-1166

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344

令和4年度 乳がん検診 委託医療機関一覧 (R4.6月現在)

(1) 個別検診

市町村	医療機関名	所在地	電話番号
徳島市	伊月健診クリニック	徳島市東船場1丁目8番地	088-653-2315
	稲山病院	徳島市南田宮4丁目3-9	088-631-1515
	沖の洲病院	徳島市城東町1丁目8番8号	088-622-7111
	木下病院	徳島市南末広町4-70	088-622-7700
	(公財)とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	徳島市蔵本町1丁目10番地3	088-633-2266
	田岡病院	徳島市万代町4丁目2番地2	088-622-7788
	たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1	088-642-5050
	寺沢病院	徳島市津田西町1丁目2番30号	088-662-5311
	徳島クリニック	徳島市昭和町1丁目16番地	088-622-7712
	徳島検診クリニック	徳島市南田宮4丁目8番地56号	088-632-9111
	徳島健生病院	徳島市下助任町4丁目9番地	088-622-7771
	徳島市民病院	徳島市北常三島町2丁目34番地	088-622-5121
	徳島平成病院	徳島市伊賀町3丁目19-2	088-623-8624
	水の都記念病院	徳島市北島田町1丁目46番11	088-632-9299
	虹の橋病院	徳島市中島田町3丁目60-1	088-633-0800
	むくの木クリニック	徳島市国府町東高輪353-1	088-624-7575
鳴門市	兼松病院	鳴門市撫養町斎田字大堤54番地	088-685-4537
	だいたうレディースクリニック	鳴門市撫養町大桑島字北浜71	088-683-1588
	徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	088-683-0011
松茂町	井上医院	板野郡松茂町広島字南ノ川49番地12	088-699-8070
藍住町	藍住たまき青空クリニック	板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-5	088-678-7727
石井町	手束病院	名西郡石井町石井字石井434-1	088-674-0024
吉野川市	吉野川医療センター	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120	0883-26-2222
阿波市	阿波病院	阿波市市場町市場字岸ノ下190番地1	0883-36-5151
	徳島県農村健康管理センター	阿波市阿波町平川原北59-1	0883-36-6611
美馬市	成田病院	美馬市脇町字拝原2576番地	0883-52-1258
小松島市	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口103	0885-32-2555
阿南市	阿南医療センター	阿南市宝田町川原6番地1	0884-28-7777
	岩城クリニック	阿南市学原町上水田11番地1	0884-23-5858
勝浦町	国民健康保険勝浦病院	勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13-2	0885-42-2555
東みよし町	三加茂田中病院	三好郡東みよし町加茂1883番地の4	0883-82-3700
三好市	三野田中病院	三好市三野町芝生1242番地6	0883-77-2300

(2) 東徳島医療センター (板野町)

6月10日(金)～12月23日(金)まで乳がん検診を実施します。(※各月第1金曜日を除く。)

- ・検診日は金曜日の午後です。(1日10名まで)
- ・検診は予約制です。(月)～(金)の13時～15時まで電話予約を受け付けています。
- ・予約先：東徳島医療センター ☎088-672-1171

(3) 集団検診日程 (場所：上板町保健相談センター)

月日	時間	定員	予約受付
8月27日(土)	9時00分～11時30分	30名	7月11日(月)～募集開始予定
11月22日(火)	9時00分～11時30分	30名	10月11日(火)～募集開始予定
12月20日(火)	9時00分～11時30分	30名	

● 集団検診予約先 ●
上板町役場
保健相談センター
☎088-694-3344

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344

令和4年度 胃内視鏡検診 委託医療機関一覧 (R4.6月現在)

市町村	医療機関名	所在地	電話番号
上板町	井関クリニック	板野郡上板町椎本字椎ノ宮314-1	088-637-6066
徳島市	こかわ医院	徳島市寺島本町西1丁目15	088-622-2125
	日比野病院	徳島市寺島本町東2-14	088-654-5505
	伊月病院	徳島市徳島町2丁目54番地	088-622-1117
	沖の洲病院	徳島市城東町1丁目8番8号	088-622-7111
	徳島クリニック	徳島市昭和町1-16	088-653-6487
	伊月健診クリニック	徳島市東船場町1-8	088-653-2315
	鶴岡内科胃腸内科	徳島市北田宮3丁目1-7-2	088-602-7123
	徳島検診クリニック	徳島市南田宮4丁目8番56号	088-632-9111
	片岡内科消化器クリニック	徳島市佐古五番町11-17	088-611-1251
	川島病院	徳島市北佐古一番町6番1号	088-631-0110
	(公財)とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター)	徳島市蔵本町1丁目10番地3	088-633-2266
	おかむら内科クリニック	徳島市庄町1丁目27-1	088-678-7505
	水の都記念病院	徳島市北島田町1丁目46番11	088-632-9299
	虹の橋病院	徳島市中島田町3丁目60-1	088-633-0800
	たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1	088-642-5050
	新居内科	徳島市国府町南岩延810-1	088-642-1212
	むくの木クリニック	徳島市国府町東高輪353-1	088-624-7575
	中井医院	徳島市南二軒屋町1丁目2-8	088-652-6655
	徳島内科消化器科クリニック	徳島市西須賀町東開34	088-669-6888
	中瀬病院	徳島市応神町古川字戎子野97-1	088-665-0819
	大塚外科内科	徳島市川内町平石住吉317-4	088-665-7722
	ほとり内科	徳島市川内町大松802-3	088-666-3830
	高岡消化器内科	徳島市福島2丁目5-2	088-652-9528
松村内科・胃腸科	徳島市北佐古二番町5-19	088-631-3311	
いもと内科クリニック	徳島市八万町犬山232番1	088-678-2338	
近藤内科病院	徳島市西新浜町1丁目6番25号	088-663-0020	
鳴門市	兼松病院	鳴門市撫養町斎田字大堤54番地	088-685-4537
	徳島県鳴門病院 (※各種人間ドックに含まれる検診のみ予約可)	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	088-683-0123
松茂町	春藤内科胃腸科	板野郡松茂町広島字南ノ川32-1	088-699-3777
北島町	越智内科胃腸科	板野郡北島町鯛浜字原51-1	088-698-3111
	新居内科	板野郡北島町高房字八丁野東8-1	088-698-8808
石井町	石井虹の橋クリニック	名西郡石井町石井字石井231-1	088-674-2311
	川原内科外科	名西郡石井町高川原字天神712-1	088-675-0015
	田中医院	名西郡石井町浦庄字下浦689-1	088-674-6181
吉野川市	梶本胃腸科内科	吉野川市鴨島町鴨島506	0883-24-2413
	木村内科胃腸科	吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂61	0883-24-6413
阿波市	徳島県農村健康管理センター	阿波市阿波町平川原北59-1	0883-36-6611
小松島市	藤野医院	小松島市坂野町字平田18-2	0885-38-1636
	江藤病院	小松島市大林町字北浦21-1	0885-37-1559
	マスカット内科循環器科クリニック	小松島市横須町11-53	0885-33-1100
阿南市	和田胃腸科内科医院	阿南市西路見町元村7-7	0884-23-1241
	阿南医療センター	阿南市宝田町川原6番地1	0884-28-7777
勝浦町	国民健康保険勝浦病院	勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13-2	0885-42-2555
那賀町	那賀町立上那賀病院	那賀郡那賀町小浜137番地1	0884-66-0211
つるぎ町	つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1	0883-64-3145
三好市	三好市国民健康保険市立三野病院	三好市三野町芝生1270-30	0883-77-2323

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター 保健師 ☎088-694-3344

病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、上勝町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。＊徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	ふじおか小児クリニック 徳島市昭和町8丁目70-3 ☎088-622-0012	それぞれ 6人	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-635-2299		
	えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
末広ひなたクリニック 徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660			
小松島市	徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	6人	月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎088-678-2111	6人	月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■対象となる病氣

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

＊当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

＊徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

＊生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。

＊利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算出します（4～8月は前年度、9～3月は現年度で利用料を決定）。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。

＊当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

①昼食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。

②着替え一式、バスタオルなど

③薬……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察（下記の利用手順②）の時には、利用申請書、保険証、印鑑などが必要となります。

●利用申請書は、市町村担当課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、認定こども園等に備えています。また、各市町村ホームページから印刷できます。

利用手順

1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。

＊利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。

＊当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日うちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

(補助金額)

生ごみ処理容器 (例：コンポスト・EM菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

電気式生ごみ処理機 (例：乾燥式・バイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。



お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。

生ごみを堆肥にするんじゃ。
たくさんの応募
待っておるぞ。



● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

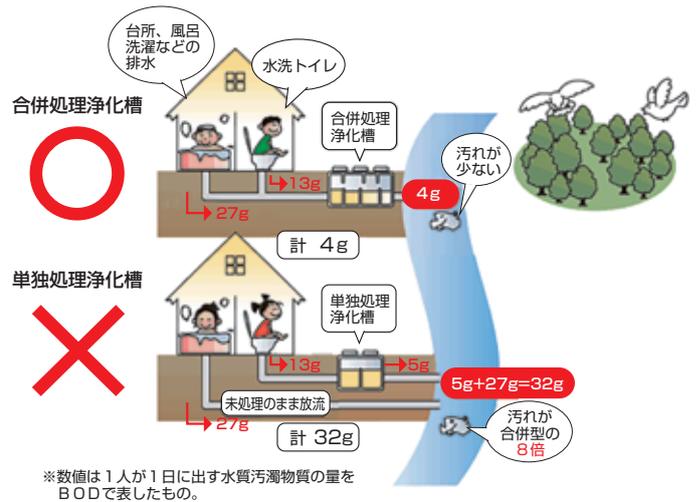
合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方(新設)、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方(転換)に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、右記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

●撤去費補助

区 分	補助限度額
単 独 槽 撤 去	90,000円
汲 取 り 槽 撤 去	90,000円

◎受付期間：令和4年4月1日～令和4年11月30日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。

詳細については、上板町役場 環境保全課 (☎088-694-6813) までお問い合わせください。

上板町 WITH・コロナ事前避難促進事業のご案内

上板町が警戒レベル3以上の避難情報を発令した際に、要配慮者(※)とその介助者が事前の分散避難のため、対象の宿泊施設を利用する場合の宿泊費を補助します。

(※) 高齢者であることのみでは対象となりません。



対象となる災害 上板町が**警戒レベル3以上の避難情報を発令した台風及び大雨**

対象期間 令和4年5月1日から令和4年11月30日まで

対象者 対象者となる**要配慮者は、居住要件と属性要件の両方を満たす必要**があります。

※要配慮者1人に対して介助者は1人が対象となります。

※介助者として付き添う者の居住要件はありません。

●居住要件 上板町内で、次のいずれかの区域に居住している者

①土砂災害警戒区域

②洪水浸水想定区域

●属性要件 次のいずれかに該当する者

①要介護認定3から5のいずれかの認定を受けている者

②身体障害者手帳1級又は2級を所持する者

③療育手帳Aを所持する者

④妊産婦及び乳児(1歳未満)

⑤その他町長が認めるもの



補助金額 1人1泊あたり 最大5,000円(宿泊料のみ)
注) **交通費、駐車場代、飲食代等は対象外**です。

対象の宿泊施設 ①徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟施設
②一般社団法人日本旅館協会徳島支部加盟施設
③市町村と協定を締結している施設

※対象の宿泊施設は徳島県ホームページで確認できます。

<https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2021033100015/>



※表示される画面の一部です

その他 ・宿泊施設を利用する際は、**宿泊施設の安全を確認し、ご自身で手配**を行ってください。
・宿泊施設では、一旦全額をお支払いください。その際に、**領収証・明細書・宿泊証明書を必ず受け取ってください。**

※明細書：支払内訳が記載されたもの。

※宿泊証明書：宿泊者氏名、宿泊日、宿泊人数等が記載されたもの。

・申請書は、**宿泊施設を利用した日から30日以内に企画防災課へ提出**してください。

・申請書は、企画防災課窓口にあります。町ホームページからもダウンロード可能です。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

6月は土砂災害防止月間です。

土砂災害の種類と注意すべき前兆現象

台風や大雨、地震などの際には、土砂災害にも注意が必要です。がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。次の前兆現象が起こっていないか十分に注意し、早めの避難を心がけましょう。

がけ崩れ (急傾斜地崩壊)



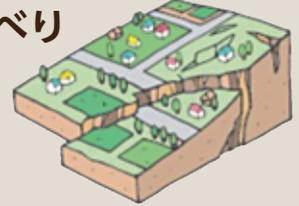
斜面が突然、崩れ落ちるのが、がけ崩れです。大雨や長雨で地面に水がしみ込んで起こりますが、地震によるものもあります。前ぶれがあまりなく、一瞬で崩れます。

土石流



山の斜面や川底にある石、土砂などが、長雨や大雨によって、一気に下流に流されるのが土石流です。流れるスピードは時速20kmから40km以上とたいへん速く、大きな岩がまじっていることもあります。

地すべり



地面は、固さや性質の違ういくつかの層が積み重なってできています。地下水が粘土のようなすべりやすい層の上にたまり、その層から上の地面がゆっくり動き出すのが地すべりです。

こんな前兆現象に注意！

- がけにひび割れができる。
- 地下水やわき水が止まる。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから木の根が切れるなどの音がする。
- がけから水がわき出る。

- 山鳴りがする。
- 腐った土の匂いがする。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。
- 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

- 地面がひび割れたり陥没する。
- 家や擁壁に亀裂が入る。
- がけや斜面から水が噴き出す。
- 樹木や電柱が傾く。
- 井戸や沢の水が濁る。

宮川内谷川の河川監視カメラが一般公開されました

動画投稿サイトYouTubeで松島橋より上流方向を映した映像をリアルタイムで見ることができます。自然災害時の避難判断等にお役立てください。

●アクセス方法

YouTubeサイト内にて「宮川内谷川徳島県河川整備課」で検索、もしくは県webサイト「徳島県水防情報」内の「カメラ映像」からアクセスできます。

こちらからもアクセスできます。

<https://www.youtube.com/watch?v=mHh38lf42jQ>



令和4年度 農業用廃ビニール類の共同処理について

本町では、農業用廃ビニールの適正処理のため、回収日を設定しております。

今年度につきましても下記のとおり、回収を行いますので、出し方のルールを厳守し搬入して下さい。詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

- 回収日 (第1回) 令和4年6月21日(火) 9:00～15:00
(第2回) 令和4年11月22日(火) 9:00～15:00

■場 所 板野郡農協 大山集荷場 (神宅字堂床)

■処理品目 塩化ビニール類、硬質プラスチック類

※注意事項

農業用廃ビニール以外の異物が混入しないように十分注意して下さい
塩ビと硬質プラでは、金額が異なるため分けて搬入して下さい

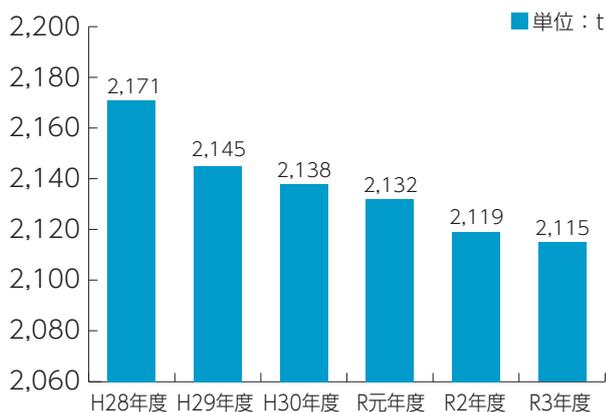
●お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

家庭系及び事業系可燃ごみ量の推移

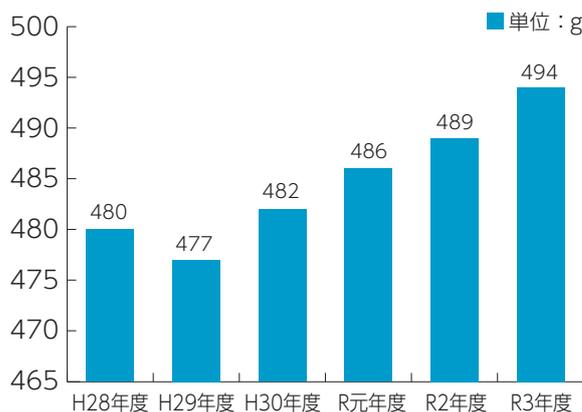
1. 家庭系可燃ごみ量

令和3年度にご家庭から排出された可燃ごみ量は約2,115トンスで、前年度と比べ排出量は約4トンス、率にして約0.2%減少し、1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、令和3年度は494グラムで、前年度より約5グラム増加しました。町民皆様は、なお一層の「ごみ分別」にご協力頂き、ごみ減量に努めて下さい。

家庭系可燃ごみ量の推移



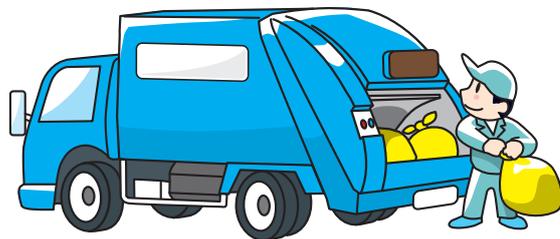
1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量の推移



2. 事業系可燃ごみ量

令和3年度に事業所から排出された可燃ごみ量は約947トンスで、前年度と比べ排出量は約29トンス、率にして約2.9%減少しました。1人1日当たりの事業系可燃ごみの排出量は221グラムで前年度より約4グラム減少しました。また、令和2年度の一般廃棄物処理実態調査では、1人1日当たりの事業系ごみ排出量の徳島県平均値は228グラムとなっており、本町はこの数値を下回っています。

事業系可燃ごみ量の推移



3. 事業者の皆様へ

町内の事業所から排出された可燃ごみは中央広域環境施設組合（構成市町は上板町・板野町・吉野川市・阿波市）の処理施設に搬入し処理されており、組合負担金の負担割合は、平成26年度から家庭系と事業系を併せたごみの搬入量が反映されています。

事業者の皆様におかれましては、負担金削減のため引き続き事業系廃棄物の減量化及び再資源化の推進にご協力をお願いします。

つくってみよう！ マイナンバーカード

▶あなたにピッタリの申請方法がわかる♪

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



そもそも

マイナンバーカードとは？



申請して、取得できる
顔写真付きのプラスチック製のカード。
マイナンバーの他に、氏名・住所・
生年月日・性別が記載されているよ！

対面(おもて面)でもオンライン(うら面) でも使える公的な本人確認書類

《おもて面》



おもて面は**顔写真付き**！だから、なりすまし
できないよ！対面での本人確認に！

《うら面》



うら面は**ICチップ付き**！あなたを証明する
情報が入っているよ！税や年金等の情報は
入っていないよ！オンラインでの本人確認に！

POINT!

オンラインでの本人確認に、
マイナンバーカードを使うためには、
ICチップに「電子証明書」を搭載する
必要があるよ！
パスワードの設定が必要だから、
**カードの申請時または受け取り時に、
お住まいの市区町村で設定**してね！

4つの申請方法の手順はこちら！



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、
顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだって！



パソコン

- 1 カメラで
顔写真を撮影
- 2 申請用WEB
サイトでメール
アドレスを登録。
- 3 申請者専用
WEBサイトの
URLが届いたら、**顔写真を
登録、必要事項
を入力して申請
完了。**

郵便

- 1 交付申請書に必要
事項を記入し、
6ヶ月以内に撮影
した顔写真を貼り
付けて郵送し、申請
完了。

交付申請書が
ない場合
専用サイトから交付申請書と封筒
がダウンロードできます。
プリントアウトしてお使いください。

証明写真機

- 1 タッチパネルから
「**個人番号カード申請**」
を選択。
- 2 撮影用の料金を投入
して、交付申請書の
QRコードをバーコード
リーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがっ
て、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがっ
て、顔写真を**撮影して
送信**し、申請完了。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

0120-95-0178

平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30 (年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード [その他のお問合せ](#)
050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to
English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について [通知カード、マイナンバーカード](#)
Inquiries about
My Number System Inquiries about Notification
Card and My Number Card.
0120-0178-26 0120-0178-27

マイナンバーカード
の申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

令和5年4月分より水道料金を改定します

～上板町の水道事業について 上板町水道事業の未来のために～

連載
第2回

上板町では、水道事業を維持していくため、令和5年4月分より水道料金を改定します。平成4年以来、30年ぶりの改定となります。※下図参照

基本料金(10㎡まで)+メーター使用料		超過料金(1㎡につき)	
現行	改定	現行	改定
1,000円+50円	1,500円+50円	130円	180円

※一般用、口径13ミリで契約の場合の1月あたりの料金単価。消費税別
〔上板町議会 令和4年
第1回定例会 議決〕

第2回の今回は、上板町水道事業の現状について説明します。

1 上板町水道(上水道)のしくみについて

上板町の水道は、上板町南部の高瀬水源、佐藤塚水源の地下水を(原水といいます)ポンプで汲み上げ、導水管で役場南側の上板町浄水場浄水池に圧送します。そこで次亜塩素酸により滅菌消毒し、さらにポンプで上板町神宅台山の水源まで送水します。そこから水道利用者の皆さまへは、高低差を利用して配水管により配水されます。

2 上板町水道事業の概要について

上板町の水道事業は、昭和41(1966)年に簡易水道として創設されて以来、人口や水需要の増加、給水区域の拡大に対応するために、2期にわたる大規模な拡張事業をおこなってきました。令和3年度末で給水区域内人口11,975人に対し、給水人口が10,975人、水道普及率は95.2パーセントとなります。給水戸数4,352戸に年間約1,391トンの上水道水を給水しています。水道管の総延長は約153キロメートルに及びます。

3 施設更新の実施状況について

昭和45(1970)年には、簡易水道当時から水源として利用していた古町水源(七條古町)が水質悪化により使用できなくなり、新たに高瀬水源(高瀬宮ノ本)を築造しました。昭和60(1985)年には、第二期上水道拡張事業により、佐藤塚水源(佐藤塚西)、下六條水源(佐藤塚第二水源)を築造、給水区域を拡大しました。平成15(2003)年度には浄水場(七條字経塚)を更新し、事務所ほか浄水タンク設備及び滅菌施設の更新、電気計装設備の整備などを行いました。平成23(2011)年度には上板町高位部の使用水量増加に伴い、台山高区配水池を更新しました。

管路につきましては、上板町では昭和60(1985)年の第二期上水道拡張事業以降、水道普及率が95.2パーセントに達したことから管路の拡張から維持管理に移行し、毎年計画的に更新を進め、令和元(2020)年度末には主要な管路の更新延長が約10キロメートルとなっています。平成22(2010)年には町内石綿管の更新を完了、現在は管路の耐震管への更新を進めています。

4 上板町水道施設の更新計画について

主な取水地である高瀬水源が築造以来50年以上経過、老朽化し、浅井戸であることから生活排水などの影響を受けやすく、水質悪化により近い将来使用できなくなる恐れがあり、新しい水源を確保する必要があります。新たに佐藤塚に佐藤塚第三水源、高磯に高磯水源を築造する計画です。

電気計装設備は浄水場更新工事に合わせて平成15(2003)年に設置され、落雷被害など、逐次補修してきましたが、耐用年数が経過し、補修部品が欠品しており、喫緊の施設更新が必要となっています。

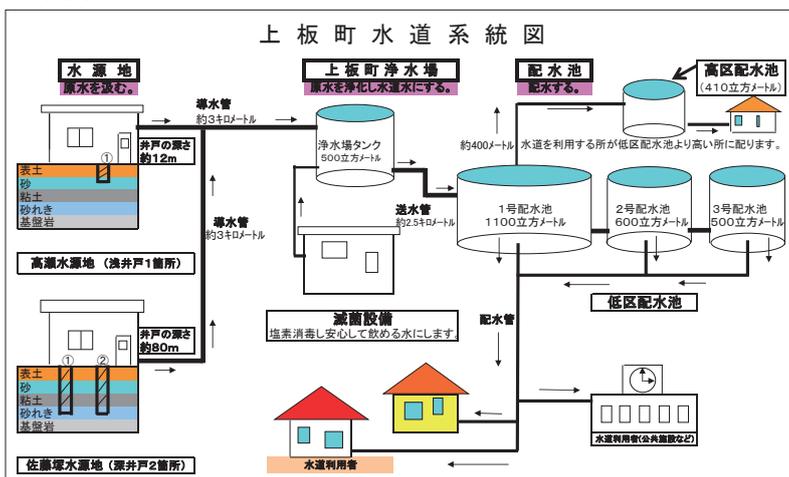
水道管路につきましては上述のとおり、40年と言われる耐用年数を経過した老朽管の更新、耐震化率が12.8パーセントに留まっている導水管、送水管など主要管路の耐震管への更新も進めていかなければなりません。何れも多額の費用を必要とするものです。

5 上板町の水道料金について

上板町に限らず水道事業会計は、地方公営企業法により、町税などを財源とする上板町の一般会計から切り離された、独立採算制となっています。財源のほとんどが水道利用者からの水道料金により賄われています。料金水準は、毎月の使用量が10㎡(10ト)までを基本水量とし、それ以上使用した場合、超過料金として1㎡(1ト)あたり130円、メーター使用料50円としています。(※上板町で一般的な口径13ミリメートルの契約者の場合。消費税相当額別。)

料金水準は平成4(1992)年以降、30年間変更されていません。

今回は、答申に到った水道料金水準の検討内容について説明しますから、ご高覧ください。



お問い合わせ先

上板町役場 水道課 ☎088-694-6817 FAX 088-637-6075
板野郡上板町七條字経塚42番地 メールkamiita-suidou@crux.ocn.ne.jp

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

6月は町・県民税の納付月です。
納期限は6月30日（木曜日）です。
納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、6月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。
※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

口座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

●お問い合わせ●

上板町役場

税務課

☎088-694-6807

受講生募集

地域生活支援事業手話奉仕員養成講座 (入門課程)

聴覚障がい者の生活および障がいについての理解と認識を深め、身近な聴覚障がい者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

【対象者】 鳴門市内及び板野郡内在住・在勤の方

【募集定員】 16名※受講希望者が定員を超過した場合、鳴門市在住・在勤の方を優先

【日時】 7月2日から9月24日までの毎週土曜日（全11回）

午後1時30分～5時 ※お盆など休講あり

【場所】 鳴門ふれあい健康館（鳴門市健康福祉交流センター）3階 中会議室
（鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2）

【受講料】 無料※テキスト代3,300円(税込)は実費負担

【主催】 鳴門市

【問・申し込み】 6月20日(月)までに鳴門市役所社会福祉課（☎088-684-1145）へ。



人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和4年6月は次のとおり予定しています。

■開催場所 上板町中央公民館（役場2階）
第2会議室

■開催日時 令和4年6月1日(水)
午後1時30分～午後4時00分

■開催場所 上板町中央公民館（役場2階）
第1会議室

■開催日時 令和4年6月16日(木)
午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎088-664-3701
徳島市東沖洲2-14沖洲マリントーミナルビル内
あいぽーと徳島

○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階
相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル 0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル 0120-007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』のご利用案内

- 場 所 上板町ふれあいセンター 2階
上板町役場より西へ300メートル
上板町商工会西隣
- 受付時間 月曜日～金曜日
9:00～17:00（土・日・祝日は休み）

☆相談は、電話相談と来所（面接）相談があります。

- ・これまでの経緯や現状についてお聞きし、今後のことを一緒に考えます。
- ・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
- ・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介します。おつなぎします。
- ・必要に応じて訪問支援もおこないます。

☆相談は無料です。秘密は厳守します。

匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

電話相談

《受付時間》

月曜日から金曜日
午前9時から12時まで
午後1時から5時まで

☎088-637-6006



来所（面接）相談

《予約方法》（事前予約）

まずは電話で相談し、来所（面接）相談の予約をしてからお越しください。

《場所》

ふれあいセンター2階 『あい』相談室

相談したいけど、
平日は時間がとれない・・・

平日の利用が難しい方には、毎月 第4土曜日の午後7時から午後9時まで『あい』で電話相談及び来所（面接）相談を受け付けています。

※電話相談・来所（面接）相談ともに、6月24日（金）の午後5時までに事前に電話予約をお願いします

6月の相談日は、6月25日（土）です。お気軽にお電話、来所ください。

こども食堂 勉強会

こども食堂は、「こどもの居場所」であり地域の大人と交流できる安心安全で楽しく過ごせる場所です。

こども食堂は、現在県下で13市町で40ヶ所で運営されています。

徳島県は、令和4年度中に全市町村で推進することとしています。

上板町でも、ぜひ、早い機会にボランティアの方々のご協力をいただき、実施したいと思っています。

この度、こども食堂「こどもの居場所」にボランティアでご協力いただける方に、内容をよりよく知っていただくための勉強会を開催いたしますので、一人でも多くの方のご参加をお願いいたします。



講師：鳴門市子育て応援隊
キッズステーションNARUTO
代表者 山本 恵美 氏



ボランティアさんによる勉強・スポーツ・遊びなど

みんなで仲良くスポーツ



みんなで仲良く勉強



みんなで仲良くゲーム



若い人も参加してねたくさんの人の参加まっています

おじいちゃんも昔の遊びおしえて

日時：令和4年6月25日（土曜日）

時間：14時～15時 費用：無料

場所：上板町技の館会議室

● お問い合わせ ●

上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

地域障がい者パソコン講座

●身体および精神障がい者・難病等障がい者の方を対象とした講座

パソコンの基本・ZOOM・Word（基礎・応用）・画像編集・動画編集・オンラインゲーム体験。

日時 9月2日～2月3日（全21回）
毎週金曜日 13:00～16:00
場所 福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任56-5）
費用 無料
募集定員 10人
締め切り 8月26日（金）

●知的障がい者の方を対象にした講座

パソコンの基本・インターネット・ネットゲーム
インターネットをつかって、動画をみたり、ネットゲームを体験したり、楽しみながらパソコンの使い方を学びます。

日時 7月23日～8月27日（全6回）
毎週土曜日 10:00～12:00
場所 福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任56-5）
費用 無料
募集定員 7人
締め切り 7月15日（金）

●お問い合わせ ● 障がい者生活支援センター 凌雲 ☎ 088-693-1117 FAX 088-692-6776
E-mail : support@selp-harmony.com

令和4年度地域パソコン講座日程表【板野郡】

月	日	曜日	対象	コース名
7月	23日	土曜	知的	全6回 パソコン基本・インターネット・ネットゲーム
	30日			
8月	6日			
	13日			
	20日			
	27日			
9月	2日	金曜	身体・精神・難病	1コース 3回 Windowsの基本・インターネット活用・ZOOM
	9日			
	16日			
	30日			
10月	7日			2コース 5回 Wordの基礎
	14日			
	21日			
	28日			
11月	4日			3コース 3回 Wordの応用
	11日			
	18日			
	25日			
12月	2日	4コース 3回 画像編集を学ぶ		
	9日			
	16日			
	23日			
1月	6日	5コース 4回 動画編集を学ぶ		
	13日			
	20日			
	27日			
2月	3日		6コース 3回 オンラインゲームの体験	

【板野郡 全27回】

●知的（6回：土曜日）

10:00～12:00 2時間/回
会場：福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任56-5）
定員：7人

●身体・精神・難病（21回：金曜日）

13:00～16:00 3時間/回
会場：福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任56-5）
定員：10人

※9月23日（秋分の日）・12月30日はお休みです ※予定変更する場合があります

観葉植物のガーデニングをしてみませんか？

観葉植物は、手入れも簡単で、リラクゼーション効果もあります。
ウツの鉢で、観葉植物を使った寄せ植え教室を開催します。
おしゃれに飾って、お部屋に癒やしの空間を作ってみませんか？



■日 時 6月22日(水) 13:30～

■申し込み締め切り 6月17日 金曜日
午後5時まで

■場 所 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原淵18番地2

■材料代 2,000円

夏のキラキラアクセサリーを作ってみませんか。

(女性の人権についても考えてみよう)

ハンドメイド好きの方に人気の「レジン」
様々な型に好きなパーツを入れて固めます。
夏気分を盛り上げてくれるオリジナルアク
セサリーを作ってみませんか。



また、女性が健康で自身の能力や個性を發揮し、性別
に関わりなく様々な場面で活躍出来るようにお話しま
せんか？



■日 時 6月29日(水) 13:30～

■定 員 15名 (先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)

■参加費 材料費600円～1,000円程度

■作品例 ブローチ、ブレスレット、ネックレスなど

■人権講座 ストップDV・サポートの会代表 講師 湯浅 真由美
仮題「くらしの中の女性の人権」



■場所・お問い合わせ 馬道会館 ☎088-694-4868 上板町西分字原淵18番地2

上板町防災啓発映像のモデル募集について

上板町防災啓発映像で使用する映像のモデルになってみませんか。

募集人数は子ども役に18歳以下の方2名、両親役に18歳以上の男女1名ずつの合計4名で、家族会議形式の映像を予定しており、上板町在住の方なら誰でも応募できます。

応募いただいた方を、映像モデル候補として登録し、企画内容に応じて別途撮影協力の連絡をします。
ただし、登録は撮影や映像での使用を約束するものではありませんのでご注意ください。

登録を希望される方は、上板町ホームページに掲載の募集要項を確認の上、同ホームページに掲載の応募用紙を令和4年7月1日までに上板町自主防災組織連絡協議会事務局(上板町役場 企画防災課内)に提出してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

令和4年6月から児童手当制度の一部が変わります

1. 現況届の提出が原則不要となります

児童手当現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一など）を満たしているかどうかを確認するものです。

これまで、全ての人に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年6月以降は**一部の方を除き現況届の提出は不要です。**

【現況届の提出が必要な方】

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・その他、市区町村から提出の案内があった方

※該当する方へ 6月に現況届を送付しますので、期日までに提出ください。期日までの提出がない場合、6月以降の児童手当が受けられなくなります。

2. 特例給付の支給に係わる所得上限額の新設

児童手当は、児童を養育している人の所得に応じて手当額を支給しています。今回の改正では、所得上限限度額を新設し、所得が一定以上ある場合には児童手当等が支給されません。

【児童手当支給額】

- ・所得が表①未満の場合、児童手当(月額15,000円又は10,000円)を支給
- ・所得が表①以上②未満の場合、特例給付(月額5,000円)を支給
- ・【新設】所得が表②以上の場合、児童手当等は支給されません

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額 【新設】	
	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」とします）ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限り）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

藍マルシェ開催します!!

3月に久しぶりに開催され、大好評だった藍マルシェが規模を拡大して開催します!

【物販ブース】

- ・藍染体験(ハンカチ、バンダナのみ)
※電話にて事前予約要、当日申込不可
- ・藍染小物、藍染アクセサリなどの藍染作家さんのこだわり商品がたくさん!
- ・おしゃれなハンドメイドアクセサリ
- ・ワークショップ体験も



技の館 6月19日(日) 10時~15時

※小雨決行

▲ お菓子投げも開催します。 ▲
(対象 小学生 1年生~6年生)

【飲食ブース】

キッチンカーが来ます♪美味しい食べ物がたくさん!(^^)!

【子ども広場】

・輪投げ、射的、スーパーボールすくいなど、小さなお子様でも楽しめる子ども広場

コロナウイルスの影響で感染が拡大した場合は、中止になる可能性もあります。

中止の場合は、技の館HPでお知らせいたします。

その他、ご不明点がありましたらいつでもご連絡ください。

WAZA Caffe 6月の営業日のお知らせ

技の館では、土日営業でレストランがOPENしています。新作のケーキもどんどん登場中です。是非、ご家族で食べにきてくださいね♪

モーニング 8:00~11:00 (LO 10:30)
ランチ 11:00~14:30 (LO 14:00)
カフェ 11:00~16:30 (LO 16:00)



<6月の営業時間>

6月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
(5日のランチは、わらあい市用のメニューとなります。)

■場所 技の館<上板町泉谷字原東32-4>

● お問い合わせ ● 技の館<一般社団法人ジャパブルー上板>

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4 <https://wazanoyakata.com>
☎088-637-6555 / FAX:088-637-6554 Mail:ai@wazanoyakata.com

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検温し、マスクを着用しご来場ください。

開設日	6月15日(水)
開設時間	午後1時30分～午後3時30分
開設場所	上板町老人福祉センター

Happy Birthday!
お誕生おめでとう
(令和4年4月)

吉田 侑希	朋 弥	こうが 琥珂	男子(泉谷)
吉岡 恭兵	步	ここな 優那	女子(椎本)
岸本 晃資	優子	ともき 知樹	男子(七條)

学校給食センター

「むらくも汁」



献立表に時々見る「むらくも汁」って何?と思ったことはありませんか?聞いただけではピンとこないかもしれません。特にどこかのご当地献立というわけでもないようです。

溶き流した卵が汁の中に広がり、それが空にたなびく「むらくも」のように見えることから付いた名前だそうです。では、かき玉汁のようなものかという、少し違います。

むらくも汁は、溶き卵がうすく繊細でふわふわになるように、水溶き片栗粉を入れておきます。そして、卵の黄色が映えるように淡口しょうゆで仕上げます。

水溶き片栗粉は目に見えるほどのとろみが付かなくても大丈夫です。ご家庭でも簡単にできますよ。いつものお汁がちょっと違った感じに仕上がります。



畳製作一級技能士のいる店 **UETA**

徳島県マスコット
・すま第11-80号
やわらすだちくん

畳のことなら
まかせて

植田畳店

家具移動無料 見積り無料 遠くでもOK!! 女性スタッフ同行可能

0120-350-193 上板町神宅 ☎088-694-2585
<https://www.uetatami.com>

広告主を
募集しています

掲載をご希望の方は上板町HPを
ご覧いただくか、企画防災課まで
お問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

毎日牛乳

毎日飲んでも毎日健康。

日本酪農協同株式会社 <http://www.mainichi-milk.co.jp>

業務指令本部 / 大阪府和泉市小田町1-8-1 ☎0725(41)7111(代表)
本店 / 大阪市浪速区塩草2-9-5 ご用のお客様は、上記本部までご連絡ください。

工場 / 近畿・徳島・滋賀・広島 営業所 / 北陸・岡山・札幌・名古屋
販売部 / 近畿・四国・京滋・中国 支店 / 東京
関連会社 / 株式会社北海道酪農公社・毎日牛乳運送株式会社・中国乳業株式会社